

女性問題カウンセラー

情報アドバイザー募集

1 募集にあたって

兵庫県立男女共同参画センターでは、男女がともにいきいきと暮らせる“男女共同参画社会の実現”のため、意識啓発のセミナーをはじめ、各種相談や情報提供、就業支援など男女共同参画を取り巻く様々な課題の解決に向けた事業を実施しています。

このたび、当センターの女性問題カウンセラーのうち主として図書や情報資料・人材関連の情報提供やグループ活動支援などの業務を担当する「情報アドバイザー」を募集します。男女共同参画について理解し、幅広い視点から支援・助言できる方のご応募をお待ちしています。

2 募集内容

(1) 募集人員

情報アドバイザー 1名

(2) 職務内容

- ① 男女共同参画社会づくりに関連する図書、行政資料、映像資料等や人材・グループ情報の収集と提供
- ② 図書、行政資料、映像資料等の整理・貸出などの管理運営業務
- ③ 男女共同参画に関連するセミナー等の企画・運営・学習支援 など

(3) 勤務場所

兵庫県立男女共同参画センター

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー7階

(4) 身分・給与等

非常勤嘱託員として報酬（月額220,000円）及び通勤費（上限あり）を支給します。

(5) 勤務時間

週29時間

〔週4日（日曜・祝日を除く）で、9:00～17:15または10:45～19:00の変則勤務〕

(6) 任用期間

令和元年8月1日～令和2年3月31日（条件付更新あり）

(7) 応募資格

次の①～⑤の要件を満たす人

- ① 男女共同参画について理解しており、幅広い視点から助言できる人
- ② 図書、行政資料、映像資料等をわかりやすく、使いやすいように整理し提供できる人
- ③ 男女共同参画に関連するセミナー等の企画・運営・学習支援やグループ等への活動支援を行う意欲のある人
- ④ パソコンの基本操作（オフィスソフト、インターネット検索等）ができる人
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項の各号いずれにも該当しない人

（注）地方公務員法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・ 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

（8）応募方法

応募者は、次の①～④を応募先へ持参または郵送してください。

- ① 履歴書（写真貼付）
- ② 職務経歴書
- ③ 自己PR文（横書きA4 1枚程度、手書き不可）
- ④ レポート（横書きA4 1枚程度、手書き不可）

テーマ：「男女共同参画センターにおいて、情報アドバイザーとして取り組みたいこと」

（9）応募期間

令和元年6月10日（月）～6月26日（水）必着

※応募多数の場合は、事前に締め切る場合があります

（10）選考方法

提出書類による第1次審査を行い、第1次審査を通過した方に第2次審査（面接）を受けていただきます。第2次審査は7月3日（水）の予定です。

（第2次審査通過者について、健康診断書等関係書類の提出・審査を経て採用手続きを進めます）

応募・問い合わせ先

兵庫県立男女共同参画センター 調整課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー7階

TEL 078-360-8550

FAX 078-360-8558